

令和4年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者候補者選定」に係る審査)

- 1 開催日時 令和4年10月13日(木) 10:35～11:35
- 2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第1委員会室
- 3 対象施設 青森市民体育館、青森市民室内プール、青森市屋内グラウンド、
青森市宮野球場、青森市宮庭球場、青森市スポーツ会館、
青森市スポーツ広場
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員会
委員長 舘山 公(企画部次長)
副委員長 工藤 拓実(総務部次長)
委員 竹内 紀人(青森中央学院大学教授)
委員 桃野 敬(東北税理士会青森支部税理士)
委員 泉 宏明(環境部次長)
委員 土岐 政温(都市整備部次長)
 - (2) 施設所管課(経済部地域スポーツ課)
課長 小山 信哉
主幹 淋代 優樹
主査 今 福太郎
主事 武井 明生
 - (3) 制度所管課(財政課)
副参事 阿部 有一郎
主査 阿部 ゆき
主査 櫻田 博光
- 5 案件 指定管理者候補者の選定について

6 審査結果

(1) 指定管理者候補者

- ・名称 オカモト・角弘・青森放送・東洋建物共同企業体
- ・住所 青森市大字浜館字間瀬36-6
- ・代表者 岡本 謙一

(2) 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

ただし、市民体育館については、令和6年3月30日まで（1年3か月）

(3) 選定理由

- ・応募資格を満たしていること。
- ・「応募団体について」及び「効率性について」を除いた得点（89.43点）が最低基準点（74点）以上を獲得していること。

7 主な質疑内容

【職員等の配置計画】

委員：指定管理期間の途中で市民体育館が指定管理施設から外れるが、人員配置予定の9名の雇用はどうなるのか。

応募団体：希望があれば継続雇用をし、市民体育館以外のいずれかの施設に配置されることになると考えている。

【福祉に関する取組】

委員：スポーツ施設の指定管理において、障がい者雇用をどのように想定しているか。

応募団体：障がい者雇用は可能と考えており、日常清掃から事務などケースバイケースでの雇用を検討している。

【来館者を増加させるためのPR及びイベントの実施計画又は自主事業】

委員：自主事業として提案されているパーソナルトレーニングについて、年参加計画人数が令和6年度に減少している理由をお聞きしたい。

応募団体：令和6年6月末をもって市民体育館が指定管理施設から外れることを反映したものである。

委員：自主事業として北海道オールオリンピアンズと連携し元オリンピック選手を招

聘し各施設でイベント・教室を開始すると提案されているが、現状想定している内容があればお聞かせいただきたい。

応募団体：青森市でのイベントはこれから具体的に検討していくことになるが、構成企業Aでは実績を有しているだけでなく、社員雇用している元オリンピック選手もいるため、各施設に見合った選手を招聘し、実施してまいりたい。

【地元雇用への配慮】

委員：青森市内在住者の雇用率70%を目標と提案されているが、青森市においては低い割合であるものと認識している。70%とした理由はあるか。

応募団体：他自治体での指定管理実績等を参考に70%として提案させていただいたが、可能な限り100%を目指してまいりたい。